

様

過疎対策関係予算及び施策に関する要望



美郷町 都神楽（塵輪）

令和 5 年 11 月

島根県過疎地域対策協議会

島根県内市町村の過疎対策の推進と住民福祉の向上に対し、平素より格別のご理解とご支援をいただき、厚くお礼申し上げます。

本県では、令和3年4月の新過疎法制定以降、全ての県内市町村が「新たな過疎計画」を策定し、過疎地域の持続的発展に向けて全力を傾注しているところです。

しかしながら、本年9月1日現在の県の推計人口が65万人を割るなど、県内過疎地域では、深刻な人口減少と少子高齢化に歯止めがかからず、多くの集落が消滅の危機に瀕する厳しい状況が続いています。

こうした中で、私たち過疎市町村は、地域の生き残りに向け、住民生活の維持安定と地方創生・魅力ある地域づくりに懸命に取り組んでいます。

また、コロナ禍は一応収束したものの、国際紛争や為替相場の変動などに伴う諸物価の上昇は、依然として住民生活を直撃しており、住民の安全・安心な暮らしを守る市町村の役割は、さらに重要となっています。

つきましては、税収格差が広がり、過疎市町村の財政状況は、ますます厳しくなることが懸念されることから、財政基盤が脆弱な私どもの厳しい実情をご賢察いただき、以下の要望事項につきまして、特段のご配慮を賜りますようお願いいいたします。

令和5年11月13日

島根県過疎地域対策協議会
会長 嘉戸 隆

1. 過疎市町村の財政基盤の確立

(1) 過疎対策事業債(ハード事業分)の所要額確保

島根県の令和5年度の一次配分額は、要望額168億円余に対し、配分額は140億円余で、配分率 83.6%と大変厳しい状況にある。

財政基盤の脆弱な過疎市町村においては、各種の施設整備にあたって過疎債ハード事業分による財源の裏付けが不可欠であることから、追加配分により所要額を確保すること。

(2) 令和6年度以降の過疎対策事業債(ハード事業分)の所要額確保

過疎対策事業債については、資材価格等の高騰により建設事業費が上昇する一方で、全国の過疎市町村数が増加したこと、県内でもゴミ焼却施設や離島フェリーなど、過疎計画に基づく事業が今後本格化することから、こうした需要増に対応するため、過疎対策事業債の全国枠の大幅な増額を図ること。

(3) 過疎対策事業債(ソフト事業分)の所要額確保

地域医療の確保や交通手段の確保などにつながるソフト事業分については、今後さらに需要の増加が見込まれるため、発行限度額を引き上げるとともに、所要額を確保すること。

2. 住民が安心・安全に暮らせる生活基盤の確立

(1) 民間事業者が行う住居整備に対する支援措置の整備・拡充

過疎地域において、若者定住やUIターンを促進するためには、雇用の場の確保とともに、居住環境の整備が不可欠である。

しかしながら、過疎市町村では、公営住宅の整備や空き家活用の促進などに取り組んでいるものの、住宅需要はますます増加する傾向にあり、限られた自主財源では対応できない状況になっている。

については、こうした課題に対応するため、地元企業や誘致企業など民間事業者が整備する従業員社宅に対し、財政支援措置を講ずること。

島根県過疎地域対策協議会会員名簿

(令和5年11月13日現在)

役員	役職・氏名	
会長	美郷町長	嘉戸 隆
副会長	浜田市長	久保田 章市
//	安来市長	田中 武夫
//	飯南町長	塚原 隆昭
//	海士町長	大江 和彦
監事	雲南市長	石飛 厚志
//	川本町長	野坂 一弥
会員	松江市長	上定 昭仁
//	出雲市長	飯塚 俊之
//	益田市長	山本 浩章
//	大田市長	楫野 弘和
//	江津市長	中村 中
//	奥出雲町長	糸原 保
//	邑南町長	石橋 良治
//	津和野町長	下森 博之
//	吉賀町長	岩本 一巳
//	西ノ島町長	坂栄 一秀
//	知夫村長	平木 伴佳
//	隠岐の島町長	池田 高世偉

(備考)島根県内全19市町村で構成